

交渉情報	NO.74	郵便局会社信越支社 営業本部
JP労組信越地方本部	2016年3月10日	添付資料:2枚

涉外営業社員（1～2名局）の残置理由及び

0名局の解消方法の整理について

日本郵便信越支社金融営業部は、本日（3月10日）「涉外営業社員（1～2名局）の残置理由及び0名局の解消方法の整理」について地方本部に説明してきました。

標記案件は「涉外社員の配置適正化（集約化）」を行っていくものの、残置理由が明確である局に限り1～2名のまま存置させるものであり、地方労使間で定期的に意思疎通をはかるとしているものです。

信越管内の存置局はこれまでと同様であり、理由は支社資料で示されている通り、

- ① 近隣局までの距離が遠い・21局
 - ③ 局間距離は長くないが山間に立地し、移動の負担が大きい・1局
 - ⑤ 局間距離は短い、区内エリアが広く涉外社員が必要・52局
 - ⑥ 積雪が多く、冬季の移動には負担が大きい・9局
 - ⑧ 集配集約による局舎改修・市場性等を考慮・3局
- 合計86局

また、涉外営業社員0名局の解消方法は、対象としている白馬局以下12局（支社資料参照）について正社員の配置するものです。しかし、配置を検討した結果、2016年度の配置は困難とし2017年度以降、準備出来次第実施としています。

地本では、現地の意向はどの様なものか質したところ、「集約をしてほしい」また「社員を配置してほしい」という意見要望は上がっていないとしています。

2016年度も現行と同様の業務推進体制となりますが、特に0名となっている局は配置の必要性（1～2名の残置理由）があるものと思われます。支社は、人事異動期を勘案し配置するとしています。